

【賛成多数で可決された議案】

議案番号	議案名	概要	賛成しなかった議員
議案第77号	津市公正公平な市政の確保に関する条例の制定について	津市が透明性の高い公正公平な市政を確保し、津市の健全な発展に資するために必要な事項を定める条例の制定	滝勝弘、竹下幸智子、藤本ともこ、長谷川幸子、岡村武、安積むつみ、堀口順也、青山昇武、八太正年、大野寛、村主英明、田村宗博
	《反対討論 公明党議員団 青山 昇武議員》	本会議での議案質疑において、市長および副市長の答弁が食い違い、議案を作成した所管が内容自体を把握していない。そのような状態で、職員が本条例を理解し、生かされるとは到底考えられないこと。また、組織としての風通しがよくなる内容を本条例に明記していくべきであり、内容を変えなければ、今回の問題が生かされた条例には全くなっていないこと。また、市民からの相談等を本条例が断る理由になり、市民サービスの低下にもつながることから反対する。	
	《反対討論 日本共産党津市議団 竹下 幸智子議員》	本条例は、行政が公正公平になされることを、市民や各種団体にまで協力を求めたり、市側が不当要求行為と受け止めた場合には警告や氏名の公表を行うことまで規定されている。このような条例を制定するより、現行の制度に基づき毅然とした行政の遂行をすることこそ求められると考えることから反対する。	
	《反対討論 至誠会 岡村 武議員》	本条例は、百条委員会で解決しようとしたことに端を発しているが、有形無形の圧力や実体のない恐怖感である脅しに対応しておらず、このような外的な条例では解決できないこと、さらに、職員がこれは違法だと判断して断れば犯罪行為は起きないが、それができなかったことが今回の反省であるにもかかわらず、百条委員会のことが何も生かされていないことから反対する。	
	《賛成討論 津市民の会 渡辺 晃一議員》	他の議員の反対の意見も含んで条例制定に賛成するもので、条例を制定するだけでよいのではなく、それを改正してさらに進化させることが非常に重要と考えることから条例を制定することに賛成する。	
議案第147号	津市労働会館の指定管理者の指定について	一般社団法人三重中勢勤労者サービスセンター（令和4年4月1日から令和9年3月31日まで）	岡村武、藤本ともこ、川口和雄
	《反対討論 至誠会 岡村 武議員》	市の財産である建物を労働関係5団体に37年間にわたって賃料無料で使わせている。また、一番の問題は、指定管理者を公募せず、入居している5団体に指定管理者ができるかどうかを確認して決定していることなど利害関係者への優遇以外の何ものでもないことから反対する。	

報 告

議案番号	議案名	概要
報告第35号	専決処分の報告について	施設管理の瑕疵による損害賠償額の決定 30万3,403円
報告第36号	専決処分の報告について	運動場除草作業に伴う事故による損害賠償額の決定 14万778円
報告第37号	専決処分の報告について	道路管理の瑕疵による損害賠償額の決定 1万4,460円
報告第38号	専決処分の報告について	交通事故による損害賠償額の決定 5万7,200円
報告第39号	専決処分の報告について	公園管理の瑕疵による損害賠償額の決定 1万2,630円
報告第40号	専決処分の報告について	道路管理の瑕疵による損害賠償額の決定 2万2,500円

議会日誌

令和3年11月9日～令和4年1月13日

令和3年

11月 16日	会派代表者会議	12月 13日	建設水道委員会
22日	議会運営委員会	14日	教育厚生委員会
29日	本会議（開会日）	15日	経済環境委員会
12月 1日	議会運営委員会	16日	総務財政委員会
6日	本会議（質問日）	21日	議会運営委員会
7日	本会議（質問日）	22日	本会議（閉会日）、全員協議会
8日	本会議（質問日）		議会だより編集委員会